

平成 30 年第 10 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 7 月 6 日 (金) 18:02 ~ 18:31

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	奥野 信亮	総務副大臣

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 内閣府年央試算について

(2) 予算の全体像について

(3) 平成 31 年度予算の概算要求基準について

3. 閉 会

(資料)

資料 1 平成 29 年度決算について (麻生議員提出資料)

資料 2 平成 30 (2018) 年度内閣府年央試算 (ポイント) (内閣府)

資料 3 2019 年度予算の全体像に向けて (有識者議員提出資料)

資料 4 平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について (案)
(麻生議員提出資料)

資料 5 平成 30 (2018) 年度内閣府年央試算 (内閣府)

(概要)

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催したい。

まず先ほど総理から辞令が交付され、本日付で、経済財政諮問会議の議員となられた、中西宏明議員を紹介させていただく。

中西議員から、一言、御挨拶いただきたい。

(中西議員) 経団連の会長に、約1か月前、5月31日に任命いただいた。豊かで活力ある日本を創っていくということで、経済の成長を第一に、一生懸命イノベーションを加速していくという任務で、頑張らせていただきたい。また、構造改革も含めて、色々ここで御発言させていただく、非常に良い機会をいただいたと思っている。よろしくお願い申し上げます。

内閣府年央試算について

予算の全体像について

平成31年度予算の概算要求基準について

(茂木議員) 本日は、今年から来年にかけての経済見通しを踏まえ、「来年度予算の全体像」や「概算要求に当たっての基本的な方針」について、御議論をいただく。

まず麻生財務大臣から、昨年度決算について、御説明をお願いしたい。

(麻生議員) 資料1の1ページ、平成29年度決算は、対平成29年度補正予算比で、歳入面では、税収が+1.1兆円の増、税外収入が+0.7兆円の増となる一方、歳出面では、1.4兆円の不用が発生する見込みとなったことから、特例公債の発行を2.0兆円抑制し、税収増に伴う地方交付税交付金の財源として0.3兆円を控除し、結果として、0.9兆円の剰余金が発生する見込みとなっている。

2ページ、平成29年度の決算税収は58.8兆であり、基幹3税である所得税、法人税、消費税が3年ぶりにそろって増収し、前年度から+3.3兆円増加した。

平成29年度予算との比較では、所得税及び消費税を中心に+1.1兆円上回った。このうち、平成29年度限りの一時的な押し上げは+0.4兆円程度であり、これを除くと今後の税収増に寄与する、いわゆる土台増は+0.7兆円程度になると見込まれる。

(茂木議員) それでは、次に、内閣府から、短期の経済の見通し、「年央試算」の説明をしてもらおう。

(新原内閣府政策統括官) 資料2、3ページの表をご覧ください。

左側の2017年度のうち、青枠の部分が実績値、真ん中の2018年度のうち、オレンジ色が今回の見通し値、右側の2019年度のうち、オレンジ色が今回の見通し値になっている。

一番上の欄の実質国内総生産の欄が、実質GDP成長率。2017年度実績の1.6%の後、2018年度が1.5%、2019年度は、同じく1.5%と予測している。個人消費や設備投資といった、民需中心の成長である。

具体的には、2行目の民間最終消費支出、つまり個人消費は、0.9%、1.2%、1.2%と堅調な推移になっている。2019年度には、10月に消費税率引上げがあるが、幼児教育無償化や軽減税率導入により、前回の引上げの際よりも影響は小さく抑えられると見込んでいる。一方で、雇用・所得環境の改善が更に進むので、2018年度と同じ伸びを見込んでいる。

4行目の民間企業設備投資だが、3.2%、3.7%、3.4%と推移することを見込んでい

る。人手不足対応など、生産性向上のための投資が進み、堅調な伸びが続くと見込んでいる。他方、オリンピック関連需要は、2018年度がピークとなると見込んでいる。

一番下の消費者物価だが、0.7%、1.1%、1.5%と推移することを見込んでいる。2019年度の1.5%は、半年分だが、消費税率引上げ分が0.5%押し上げている一方で、幼児教育無償化が0.3%消費者物価を押し下げることになる。その結果として、1.5%となっている。

なお、公的固定資本形成について、2019年度は、名目値で2018年度と同額であるとの仮定を置いて、試算をしている。

以上の試算のとおり、総じて言えば、来年度にかけて、民需中心の景気回復が続くと見込んでいるが、先行きのリスクとして、通商問題の動向が世界経済に与える影響、あるいは海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると考えており、これらは試算には織り込まれていない。

(茂木議員) 幼児教育の無償化は、家計に恩恵を与えるということで、プラスになるが、財・サービスの価格ということだと、無償化になるので、これはマイナスに効いてくる。

なお、中長期の試算については、次回の経済財政諮問会議に提出をしたい。

次に、高橋議員から、「来年度予算の全体像」について、民間議員の御提案を御説明いただく。

(高橋議員) 資料3をご覧ください。

2019年度予算の編成過程が開始されるに当たっての重点課題を説明申し上げます。

まず、前書きの部分、2019年度予算は、10月からの消費税率引上げの影響を乗り越える機動性の高い予算とし、同時に、新経済・財政再生計画の実行元年にふさわしい、政策効果をより高める予算とすべき。

また、原油高、通商摩擦を契機に、海外経済の先行きに対するリスクが拡大している。今後も世界経済の成長の鈍化や金融資本市場の変動に一層注意を払う必要がある。続いて、以下、課題のポイントを3点申し上げます。

「1 .」は消費税率引上げに伴う需要変動への対応と今後の経済状況への対応について。消費税率引上げに合わせ、幼児教育無償化等の支援の着実な実行、来年の春闘や最低賃金の継続的な引上げ、中小企業等のポイント制・キャッシュレス対応の思い切った促進、行政手続の負担軽減、さらに公共事業を始めとする公需の年度を通じた計画的で円滑な執行の重要性を強調させていただきたい。

「2 .」は来年度予算のメリハリについて。まず、人づくり革命及び生産性革命に重点化するとともに、予算編成過程で、歳出改革の重要課題についての方向性や歳出の目安を明確化・具体化すべき。

次に、地方に関しては、自治体業務のデジタル化・標準化に加え、上下水道などの公営事業やその他様々な業務において市町村間等での広域連携を推進するなど、いわゆる頑張る自治体の支援等に重点的に取り組むべき。

さらに、次のページ、Society 5.0の社会実装を含む波及効果の高い投資プロジェクト、社会資本整備や技術開発の重点プロジェクトを計画的かつ複数年にわたって実施すること、社会保障の歳出改革を着実に推進するとともに予防・健康づくりに重点的に取り組むことを挙げている。

「3 .」は年末に向けた経済財政諮問会議の課題について。骨太方針で定めた臨時・

特別の措置について具体的内容を議論するとともに、各分野の歳出改革の重要課題についての方向性や歳出の目安を明確化・具体化すべき、また、経済・財政一体改革推進委員会で工程表を改定し、新たな工程表の取りまとめに向け議論を進め、諮問会議に報告すべき、ということをご提案している。

以上に加え、今後の経済財政運営に当たってのポイントを申し上げる。まず、世界経済の先行きに関するリスクが高まりつつあるが、このことに対して、臨時・特別の措置を機動的に活用し、消費税率引上げに伴う需要変動への対応に加え、世界経済の変動に耐え得る強靱な成長力を構築すべきこと。

また、前回の消費税率引上げ時と比べ、今回の国民負担の総額は軽いものの、近年、税と保険料を合わせた国民負担率は上昇している。こうしたなかで消費性向は低下しており、特に39歳以下の世代の消費性向が顕著に低下している。これらの状況に、残業代カットといった、所得・消費を抑制するような動きが重ならないよう、対応すべき。

最後に、消費税率引上げに伴う需要変動を乗り越えるという観点から、2点申し上げます。まず、2019年10月の前にも価格の引上げ、あるいは10月以降に価格の引下げができるということをご、政府として民間にしっかりPRし、民間の意識や行動改革を促すべき。

次に、国・地方を合わせた公需合計で年間100兆円以上の金額が動くため、その執行の円滑な適正化は不可欠。関係府省で連携し、10月の前と後の執行計画を策定するなど、政府全体でしっかりと調整すべきだということをご是非お願いしたい。

(茂木議員) 世界経済のリスクへの対応、国民負担への配慮、そして、消費税率は、来年の10月に引上げとなるが、価格が一斉に上がらないように、ヨーロッパの例もそうだが、そういった弾力的な対応等々を検討していく必要がある。

次に、麻生財務大臣から、「概算要求に当たっての基本的な方針」について、御説明をお願いしたい。

(麻生議員) 資料4「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)」、御説明する。

先般閣議決定された「骨太方針2018」に示された「新経済・財政再生計画」において、これまでの歳出改革の取組を継続するとされたことを踏まえ、平成31年度予算の概算要求基準についても、これまでの基本的な枠組みを維持したいと考えている。

具体的には、まず、「地方交付税交付金等」については、新たな計画との整合性に留意しつつ要求していただく。次に、「年金・医療等」に係る経費については、いわゆる自然増を加えた額の要求を認めることとしたい。自然増の額は精査中である。そして、「裁量的経費」と「義務的経費」については、昨年までと同様、各府省に施策の見直しを行っていただいたことによる削減額の一定割合を「新しい日本のための優先課題推進枠」として要望ができる仕組みとしたい。

なお、資料上、裁量的経費に係る削減額については、10%、要望額は裁量的経費・義務的経費ともに、削減額の3倍とすることで調整したいと考えている。

また、資料の左上の点線で囲った部分、消費税率引上げと併せて行う「人づくり革命」や、消費税率引上げに伴う反動減対策については、予算編成過程で検討することとしたい。

今後、最終的な調整を進め、政府として決定することとしたい。

(茂木議員) それでは、まず出席閣僚から御意見をいただきたい。

(世耕議員) 民間議員から諮問会議で議論すべきだと御提案をいただいた「臨時・特別の措置」については、消費税率が引き上げられる来年10月からの需要減に適切に対応できる規模の措置を、政府が通常講じている予算措置に上乘せし、総需要の面から政府がしっかりと下支えすることが重要と考えている。

経済産業省としても、消費税率引上げの影響を乗り越えられる環境整備の対策の具体化に取り組んでいく。

まず、駆け込み・反動減の平準化対策として骨太方針に盛り込まれた、中小企業・小規模事業者におけるIT導入や決済端末の導入などを確実に進める。今後、中小企業においては、消費税率引上げへ対応するとともに、働き方改革を実現するためにも、生産性向上に腰を据えて取り組まなければならない。「ものづくり補助金」を始めとした中小企業の生産性向上策については、中小企業の現場の声も伺いながら、切れ目なく、きめ細やかに対応したい。

また、高橋議員から御指摘があったように、世界経済をめぐる情勢は、先行きの不透明感が高まっている。当初予算における消費税率引上げの需要平準化対応だけではなく、経済情勢の変化に応じて、機動的に経済財政運営を行っていく必要があると考える。

(麻生議員) 歳出の目安そのものは、「骨太方針2018」において明確になっているが、民間議員の方々からの「予算編成過程で歳出の目安を明確化・具体化すべき」との御提言を踏まえ、歳出改革の取組を具体化し、予算編成や改革工程表に反映させることで、歳出の目安の達成に向けた道筋を明確かつ具体的なものにしていきたいと考えている

(茂木議員) 民間議員から、御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 今日、毎月勤労統計調査が公表されたが、これを基にした賃金と雇用者数を合わせた総雇用者所得がこのところ前年比で3～4%増えてきている。大変評価できることである。内閣府年央試算でも、2019年度は個人消費と設備投資という、内需、民需を中心とした景気回復が続くとなっている。ただ、需要は今、足下で非常に順調に伸びているが、潜在成長率がまだ1%程度で、このままの状態が続くと、需給のギャップが非常に大きなネックになる可能性がある。

関連して、3点、更に促進していただきたいことがある。

1つ目、生産性革命を着実に実行するため、特に人手不足に対応することが重要だが、生産性向上のための企業の投資を拡大することを更に重要視したい。

2つ目、物価上昇を期待したいが、同時に実質賃金も引き上がることが重要で、賃上げが非常に重要。まずは最低賃金をしっかり上げることに取り組んでいただきたい。

3つ目、消費税率が引き上げられた場合、需要変動の標準化がタイムリーに行われることが非常に重要。

また、今日、米国と中国の関税引上げが発動され、この先の動きはわからないが、世界経済はかなり不確実になってきている。仮に関税引上げ、報復関税が続くとすると、貿易や企業活動が阻害されるという問題に加え、マーケットについて、株価、企業の投資マインド、人民元のような為替レートの変動など、色々なところに注目し、世界経済が及ぼす影響をしっかりと見ていかなければならない。

そうすると、骨太方針の中で議論した、臨時・特別の措置の重要性がますます増し

てくる。諮問会議でリスクも含めたこれからの経済状況をしっかり見きわめ、政府においては、年末までのできるだけ早いタイミングで、具体的な内容や規模感をパッケージとして取り上げ、消費税率引上げを来年に控え、しっかり情報発信していただきたい。国民に安心していただくことも、非常に重要な政策の課題である。

（茂木議員） 臨時・特別の措置は、当初予算で行っていくということで、各省庁から具体的な施策も出してもらおうが、当然、経済財政諮問会議で具体的な内容をどうしていくかということはよく議論したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

（新浪議員） グローバル経済の不確実性であるが、わが社のバーボンの米国から欧州への輸出にも早速影響が出ている。一般的には7年程度のサイクルと言われているグローバル経済の成長が10年続いている。何を契機に不安定な状況になるか分からない状況のなかで、今回のリスクオフの状況については、真剣に考えなければならない。たまたま引き金になったのが米欧の貿易戦争であり、そろそろ市場が何かしらの厳しい状況になると考えた方がよい。

そのような不確実性の中で、消費税率を2%上げていくのであるから、なお一層柔軟な予算編成が大切。そのために、3点申し上げたい。

1つ目は、賃金。かかるリスクオフの状況下でも、賃上げのモメンタムをしっかりと続けていくことが重要。可処分所得をしっかりと見て、消費経済を支えていくことが肝要。

2つ目は、徹底的にワイズ・スペンディングを進め、歳出改革していくこと。見える化により、政策的に何がうまくいっているか、何が無駄かが分かってきた。効果のあるもの、効果の見られないものを見極めて歳出改革をしっかりと行っていくことが重要。データ分析から分かることを、予算編成に是非活用していただきたい。

3つ目は、生産性向上の投資について。社会保障を産業化し、持続可能な社会保障制度を実現するためにも、第4次産業革命を支援し、Society 5.0を実現することが肝要。AIやデータヘルスなど、技術革新に寄与する取組に、重点的に予算を配分すべき。

また、とりわけ社会の生産性を低下させる可能性がある糖尿病を始めとした生活習慣病の予防は、生産性を上げるというよりも生産性を下げないために重要。認知症予防も同様。未病・重症化を防ぐことが、社会の生産性を下げない大きなポイント。リスクオフのグローバル経済においてはなお更、あれもこれも広く取り組むのではなく、メリハリをつけ、社会課題を解決し、かつ経済効果のある分野にフォーカスするという強い意志を持って予算配分をすべき。

（中西議員） 既に両議員からしっかりしたお話があったが、正直申し上げて、今の通商問題の複雑な動きを見てみると、経営者としては、投資をためらうというか、どこにどんとお金をつけるかということは大変難しくなっている。これは経営の問題であるが、それで手をこまぬいているかということ、そうはいかない。今、もう一回、国内の投資をしっかりと見直して、それを生産性の向上やその他の競争力アップに直結させていくことは非常に重要だと経済界は受けとめているので、その辺の政策とのマッチングをいかに迅速にとるかということが大きな課題だと思う。

重要課題へのメリハリある予算配分という意味でいうと、経団連は、一丁目一番地で、Society 5.0の実現に向けた経済成長路線を徹底してやっていく方針。未来投資戦略2018で決めていただいたフラッグシップ・プロジェクトなどは非常に良いターゲッ

トだと思っている。これを押し進めるべく、具体的な予算での裏づけをとりつつ、しかも、民間の投資を引き出すような形で展開していくことは非常に重要だと思うので、その辺は、この会議の中でも議論させていただきたい。

そういう意味で、ボトルネックというのは、新浪議員と伊藤議員が何度も強調されたが、生産性の問題。経済界としては、それを押し進めていく最大の源泉はイノベーションだと思っているので、従来のイノベーションのやり方以上に、政官財学全部がイノベーションの徹底した推進を図っていくということで、力を合わせていきたい。そういう意味で、経済界は、研究開発投資のGDP比1%ということをお願いしているが、厳しい予算編成の中でも、できるだけそれに近づけていくような議論を進めていただきたい。

歳出に関しては、極めて具体的に、今の社会保障制度の負担という問題について言えば、高齢者の数が増えていくので、高齢者の患者負担を見直して、増額ということはやむを得ない。経済界としては、しっかりバックアップして、足を引っ張らないように進めていきたいと思っているので、以上3点を是非よろしくお願いしたい。

(茂木議員) 消費者は、見たことがないものは欲しがれない、こんなふうにも言われるわけだが、第4次産業革命と言っても、なかなかイメージが湧かない部分を、次世代のモビリティシステム、次世代のデータヘルス、こういった具体的な形に、フラッグシップ・プロジェクトの中でしていければと思う。

世界経済の今後については、貿易だけではなくて、投資、更には為替市場、そして、株式市場にどういう影響が出てくるのか、注意深く見ながら、同時に、日本として、必要な対応をしっかりやっていく必要がある。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、短期の経済見通しである「年央試算」を公表した上で、民間議員から来年度予算の全体像についての御提案をいただき、概算要求基準の考え方について議論をした。

2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対しては、機動的な対応を図る必要がある。このため、臨時・特別な措置を来年度・再来年度当初予算において講ずることとした。概算要求においても、その具体的な内容について、年末の予算編成過程で検討できるよう、別途の取扱いとすることとした。関係省庁におかれては、消費税率引上げに合わせ、幼児教育無償化等の支援を開始できるようにするとともに、需要変動の安定化策の立案に遺漏なきようお願いする。

また、来年度予算は、骨太方針で定めた、新たな財政の再生計画の初年度でもある。メリハリのある予算編成ができるよう、経済財政諮問会議でも引き続き御議論いただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 本日の議論を踏まえ、次回の会議において、「来年度予算の全体像」を経済財政諮問会議として取りまとめたいと思う。よろしくお願いしたい。

以上で、本日の会議を終了する。

(以上)